

第6章 子ども・若者の成長を支える担い手の養成

第1節 子ども・若者の成長を支える担い手の養成

1 地域の人財育成

(1) 青森県青少年健全育成推進員

県は、青少年の健全な育成を図るための総合的な施策を策定し実施する責務を有しているが、そのためには、県民の自主的な活動を援助し、促進する形で効果的に行う必要がある。

このため、青少年の健全育成を目的として地域と密着した形で諸活動を行う「青森県青少年健全育成推進員」を設置している。

推進員は、昭和55年度から設置されているが、令和2年度に新たに制定された要綱に基づき、知事の委嘱を受けて活動を行っており、定員は473人である。

(第2部第1章第2節3(5)「青森県青少年健全育成推進員」を参照。)

(2) 地域活動の向上に向けた人財の育成

ア 社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業(社会教育主事の資質・能力向上と地域課題の解決)

様々な立場から社会教育活動を支援していく人財を育成し、地域の活性化を図るため、市町村の社会教育主事等の資質・能力向上を図り、首長部局、企業、NPO団体、地域づくり団体等の地域ネットワークを活用した事業の企画・実践に取り組んでいる。

(ア) 地域課題解決スタートアップ研修会の開催

市町村の社会教育主事を始めとする社会教育関係職員(以下、社会教育主事等)、首長部局、企業、地域住民等が、市町村における地域課題や地域素材等をもとに、地域の活性化を図る取組の方策について考えるワークショップ(熟議)を行い、実施可能な事業について検討する。

(イ) 事業の企画・実践

社会教育主事等、首長部局、企業、地域住民等で構成される実行委員会が、多面的な視点で、地域に関わる課題を解決したり、地域の良さを生かしたりするための事業を企画・実践する。

(ウ) 地域課題解決フォローアップ研修会の開催

実行委員会による実践発表及び事業成果を域内の市町村へ波及させるための意見交換を行う。

(3) 少年警察ボランティア

少年警察ボランティアは、少年の非行防止、健全な育成を目指して、街頭補導、少年の社会参加や立ち直り支援、少年非行防止JUMPチームの活動支援、広報啓発などの様々な活動を展開している。

第2-6-1表 少年警察ボランティア内訳

	少年補導協力員	少年指導委員	少年サポートボランティア「picot」
任 務	地域ぐるみの各種非行防止活動の推進	風俗環境が及ぼす影響から少年を守るための活動を推進	少年により近い目線での立ち直り支援や居場所づくり活動を推進
委嘱者	警察本部長	県公安委員会	警察本部長
任 期	1年	2年	1年
人 員	県下17警察署 合計 518人	青森、八戸、弘前、五所川原、黒石、十和田、三沢及びむつ警察署管内 合計 64人	青森、八戸、弘前及び十和田警察署管内 合計 25人(大学生)

注：人員は令和5年2月現在

資料：警察本部生活安全企画課

(4) 少年非行防止（リトル）JUMPチーム

小学校・中学校・高校学校の各校で結成されている「少年非行防止（リトル）JUMPチーム」は、規範意識の醸成を図るために非行防止についての呼びかけや、地域のボランティアなどと連携し、「非行防止の輪」を広げる活動を展開している（小学校で結成されたものをリトルJUMPチームという）。

JUMPチームは、

- 万引き防止啓発活動
- 自転車盗難被害防止活動
- いじめ撲滅運動
- 情報モラル向上啓発活動

などを学校内外において、それぞれ創意工夫を凝らしながら行っている。

第2-6-2表 令和4年度の（リトル）JUMPチーム員数

小学生	3,284人
中学生	1,918人
高校生	957人
計	6,159人



JUMPチームシンボルマーク

資料：警察本部生活安全企画課

2 専門性の高い人財の育成

(1) 総合的な知見の下に支援をコーディネートする人財の育成

こども家庭庁では、困難を有する子供・若者の相談業務に当たる職員を対象に、支援の方策や実践的に学ぶことを目的とした研修会を実施しており、各児童相談所職員及び子供・若者育成支援に関わる民間団体において相談業務に携わる職員が参加している。

ア 相談業務研修

日時：（オンライン研修）令和5年10月19日（木）～20日（金）
（集合研修） 25日（水）～27日（金）

本県参加者：1名

イ 相談業務上級研修

日時：（オンライン研修）令和5年10月19日（木）～20日（金）
（集合研修） 10月23日（月）～25日（水）

本県参加者：1名

ウ アウトリーチ研修

日時：（前期研修）令和5年9月11日（月）～15日（金）
（実地研修） 9月19日（火）～12月22日（金）

（後期研修①）令和6年1月17日（水）（オンライン）

（後期研修②）令和6年1月31日（水）～2月2日（金）

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター（前期研修及び後期研修②）

各受入団体（実地研修）

※こども家庭庁へ直接申し込み

エ アウトリーチ上級研修

日時：令和5年9月11日（月）～15日（金）

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター

※こども家庭庁へ直接申し込み

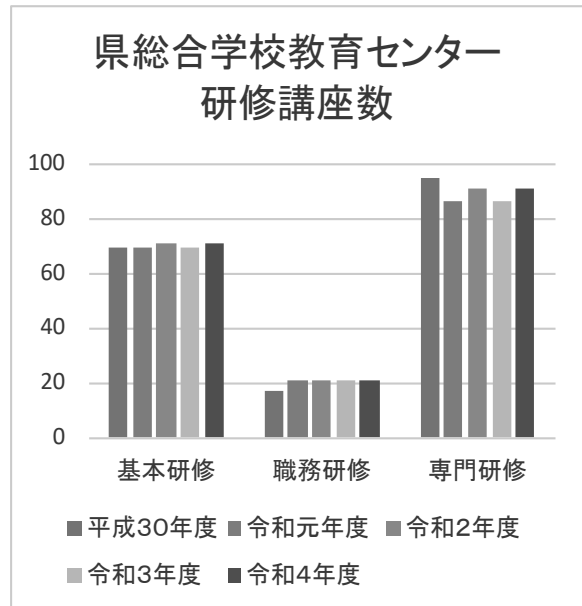
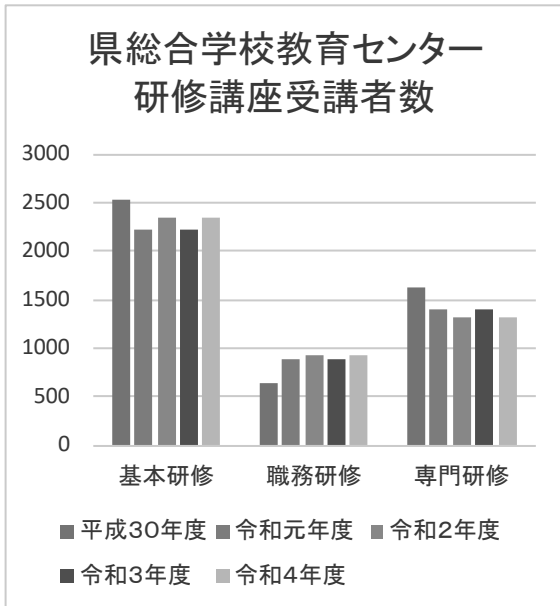
(2) 教員の資質向上のための研修の充実

県教育委員会は、複雑化・多様化している学校現場の諸課題に適切に対応できる実践的指導力のある教員を育成するため、「校長及び教員の資質の向上に関する指標」を策定し、それを踏まえた「教員研修計画」の中で、次のとおり、教員養成・研修などの充実を図っている。

- ・ 基本研修【初任者研修、フォローアップ研修(2年次)、中堅教諭等資質向上研修(前期・後期)】
- ・ 職務研修【職務研修Ⅰ(新任時)、職務研修Ⅱ(随時)】
- ・ 専門研修【教科研修、教科外研修】
- ・ 特別研修
- ・ 指導改善研修
- ・ 派遣研修

本県における基本研修、職務研修、専門研修の実施状況は、**第2-6-3図**のとおりである。

第2-6-3図 平成30～令和4年度間 研修講座の状況



資料：県総合学校教育センター